

平成 2 4 年 6 月 2 0 日開会

平成 2 4 年 6 月 2 2 日閉会

平成 2 4 年

第 2 回定例会会議録

(第 2 日目)

小豆島町議会

開議 午後 2 時 00 分

議長（秋長正幸君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

皆さん、こんにちは。

本日は何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

本日、小豆医療組合管理者から組合議員の選出依頼がありましたので、先ほど議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等につきましてはお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、本日の第 2 回定例会は成立しました。

これより開会します。（午後 2 時 00 分）

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度小豆島町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 3 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（秋長正幸君） 日程第 1、議案第 51 号平成 24 年度小豆島町一般会計補正予算（第 1 号）から日程第 3、議案第 53 号平成 24 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）までは相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

町長（塩田幸雄君） 議案第 51 号平成 24 年度小豆島町一般会計補正予算（第 1

号)について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算案で追加補正をお願いいたします額は1億2,306万3千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費3,564万8千円、民生費1,614万6千円、衛生費5,904万7千円、商工費1千万円、教育費222万2千円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、議案第52号小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第53号小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)につきましても、順次担当部長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(秋長正幸君) 日程第1、議案第51号平成24年度小豆島町一般会計補正予算(第1号)の内容説明を求めます。企画振興部長。

企画振興部長(松本 篤君) 議案第51号平成24年度小豆島町一般会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

上程議案集の22ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,306万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,306万3千円とするものであります。

続きまして、補正予算の概要をご説明申し上げます。

議案集の末尾に添付しております平成24年度小豆島町一般会計補正予算(第1号)説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

歳入の補正でございます。

15款県支出金、1項1目1節社会福祉費負担金52万5千円につきましては、自

立支援法施行に伴う事業運営安定化事業が本年度も継続実施されることとなったため、その財源となる負担金を計上させていただくものでございます。なお、県負担率は4分の3となっております。

同じく15款2項2目1節社会福祉費補助金1,400万円につきましても、昨年度の単年度事業とされておりました介護支援体制緊急整備等特別対策事業が本年度も継続実施されることとなったため、地域活動拠点整備事業の財源として活用するため、補正計上させていただくものでございます。なお、補助率は10分の10となっております。同じく2節児童福祉費補助金11万6千円につきましても、8世帯に対して病児・病後児保育利用料を無料化することにより、経済的負担を軽減する事業に対し、県が新たに補助制度を創設したことから、歳入補正させていただくものでございます。なお、補助率は10分の10となっております。

同じく15款3項5目2節教育総務費委託金35万円であります。これは平成24年度栄養教諭を中核とした食育推進事業の受け入れによるものでございます。

同じく小学校費委託金15万円であります。これも思考力、判断力、表現力等を育成する事業づくりモデル校として、学校向上モデル校事業の受け入れによるものでございます。

17款寄付金、1項1目1節一般寄付金1,100万円でございます。これは地域振興等に対する2件の寄付があり、これを受け入れするものでございます。

17款1項5目1節小学校費寄付金43万円であります。これは苗羽小学校へ5件の寄付があり、これを受け入れするものでございます。

19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金8,603万8千円につきましては、今回の補正による一般財源の必要額をこちらで対応させていただいております。

20款諸収入、5項1目3節雑入のうち、説明欄1の自治総合センターコミュニティー助成金750万円あります。これは浜条、神浦、二面の各地区の太鼓台改修

について、財団法人自治総合センターに助成申請を行っていたところ、今般交付決定通知がございましたので、こちらで受け入れするものでございます。

説明欄 2 の地域防災組織育成助成金 200 万円につきましては、浜条地区防災会の防災倉庫や発電機等の備品整備につきまして、これも財団法人自治総合センターに助成申請を行っていたところ、今般交付決定通知がございましたので、こちらで受け入れするものでございます。

次に、説明欄 3 の建物災害共済金 95 万 4 千円であります。これは本年 4 月 3 日に発生いたしました暴風による罹災建物に対する共済金が、財団法人全国自治協会から交付されるため、ここで受け入れするものでございます。以上、歳入の補正額合計は 1 億 2,306 万 3 千円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項 7 目企画費、7 節賃金につきましては、福田地区で展開されます福武ハウスにおいて、アーティストと地域住民をつなぐとともに、運営や作品展開をサポートするために臨時職員を配置するものでございます。同じく 8 節報償費、9 節旅費、11 節需用費、12 節役務費、14 節使用料及び賃借料、18 節備品購入費の合計 750 万円になりますが、こちらにつきましては、瀬戸内国際芸術祭と連携したアートによる地域おこしに向けまして、地域おこし協力隊員 2 名分の増などの経費を増額させていただくものでございます。同じく 13 節委託料 600 万円につきましては、こちら瀬戸内国際芸術祭に合わせまして、アートと融合したトイレ等施設整備に向けたデザイン設計用の費用でございます。同じく 19 節負担金補助及び交付金 750 万円であります。これは歳入でも申し上げましたが、財団法人自治総合センターの助成事業を活用して、浜条、神浦、二面の各地区が実施する太鼓台改修にそれぞれ 250 万円を助成するものでございます。同じく 25 節積立金 1 千万円で

ございます。これは歳入でご説明申し上げました地域振興全般に対する寄付1千万円を原資として、ふるさとづくり基金に積み立て、今後の地域振興施策の財源とするものでございます。

2款1項10目自治振興費、19節負担金補助及び交付金のうち、説明欄1の地域防災組織育成助成事業助成金200万円であります。こちらも歳入でご説明いたしましたが、財団法人自治総合センターの助成事業を活用いたしまして、浜条地区防災会が実施する備品整備に助成するものでございます。

同じく説明欄2の自治会振興補助金30万9千円につきましては、本年4月3日に発生した暴風により被災した西村地区の西条集会所の屋根を修繕を実施する西村自治会に、財団法人全国自治協会から交付される共済金を原資として、修繕費用の一部を補助するものでございます。

同じく説明欄3の小豆島高校後援会助成金100万円につきましては、一般寄付金のうち小豆島高校野球部の充実に向けた寄付がございましたので、それを原資として小豆島高校後援会に補助するものでございます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金63万円でございます。これは老朽化しておりました福田診療所の心電計が故障いたしまして修理不能となったことから、これを更新するに当たりまして、その整備費用の3分の2を国保会計へ繰り出しするものでございます。

3款1項2目老人福祉費1,400万円でございます。これも介護支援体制緊急整備等特別対策事業費補助金を財源といたしまして、昨年度に引き続き地域活動拠点整備事業を実施するものでございます。なお、町有施設8カ所分は11節需用費と18節備品購入費に、自治会等民間施設16カ所分は19節負担金補助及び交付金に計上させていただいております。

9ページ、10ページをご覧くださいと思います。

3款1項5目障害者福祉費 70万円につきましては、自立支援法施行に伴い、旧体系における報酬額の90%を保障する事業運営安定化事業が、昨年度に引き続き本年度も継続実施されることとなったため補正計上させていただくものでございます。

3款2項6目病児・病後児保育推進費 11万6千円でございます。これは歳入でも申し上げましたが、8世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降、3歳未満児の病児・病後児保育利用料の無料化に必要な経費を計上させていただいております。なお、19節負担金補助及び交付金 9万6千円は、施設に直接支払う補助金で、20節扶助費 2万円は保護者が既に支払った利用料を償還寄付するための経費でございます。

3款2項7目子育て共育費、19節負担金補助及び交付金 70万円につきましては、町内の30代後半から50代の单身者に対する出会いの場の提供や、仲人役によるカップリング支援等を実施する団体に、その活動費を補助するものでございます。なお、6月7日に「Let'Mariage（レッツマリッジ）応援隊」が設立されており、今後ナイトクルーズの実施や登録制度によるカップリング支援などの実施が予定されておるところでございます。

4款衛生費、4項1目病院費、19節負担金補助及び交付金 5,904万7千円であります。これは一昨日、組合設立に対するご議決を賜り、本日設立認可されました小豆医療組合の運営及び新病院建設に係る本町負担分を計上させていただいております。

7款1項4目観光施設費、25節積立金 1千万円であります。これは平成23年度中に財団法人小豆島オリーブ公園から1千万円の寄付があったことから、今後の小豆島オリーブ公園の整備や活性化を図るための資金とするため、小豆島オリーブ公園整備運営基金に寄付相当額を積み立てるものでございます。

10 款教育費、1 項 2 目事務局費、1 節報酬 2 万 4 千円、8 節報償費 2 万円、11 節需用費 30 万 6 千円であります。これは平成 24 年度の栄養教諭を中核とした食育推進事業の採択を受け、安田幼稚園、安田小学校等が実施するもので、野菜の栽培等の体験活動を通して、野菜を朝食に取り入れることの大切さを啓発いたしますとともに、園児から高校生までの異校種交流や発達段階に応じた継続的な食育を実施しようとするものでございます。

10 款 2 項 2 目教育振興費、9 節旅費 5 万円、11 節需用費 10 万円でございます。これは県からの委託事業でございます思考力、判断力、表現力等を育成する事業づくりモデル校として、安田小学校が受託する学力向上モデル校事業の実施に必要な経費でございます。同じく 19 節負担金補助及び交付金 43 万円につきましては、苗羽小学校へ楽器整備のための寄付がございましたので、これを補助するものでございます。

11 ページ、12 ページをご覧ください。

10 款 6 項 2 目公民館費 129 万 2 千円であります。これは本年 4 月 3 日に発生した暴風により被災いたしました坂手公民館の屋根修繕を実施するものでございます。なお、歳入でもご説明いたしましたが、全国自治協会から交付される共済金を特定財源として充当いたしております。以上、歳出予算の補正総額は 1 億 2,306 万 3 千円となっております。これで一般会計補正予算(第 1 号)の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(秋長正幸君) これから質疑を行います。質疑はありますか。11 番村上議員。

1 1 番(村上久美君) 8 ページの企画費のところですか。節において委託料の 600 万円があります。2 カ所にトイレ設置を行うと、これもアートしたものという

ことなんです、この2カ所におけるトイレの設備の共通点、あるいは2カ所におけるそれぞれ違う相違があるのかどうなのか伺いたいと思いますが、例えば共通点としては、ソーラーシステムみたいなものを設置して、センサーを含めてトイレの照明なんかを機能させていくのかという問題等、その内容について少しわかっておれば詳しく伺いたいというふうに思います。とりあえずその点について。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（久利佳秀君） 村上議員のご質問にお答えいたします。

委託料600万円につきましては、瀬戸内国際芸術祭に向けたトイレ等の設計ということでございますが、これは今から設計に着手いたしますので、細かい内容については現時点ではまだ決まっておりません。また、村上議員さんが申しましたような、そういったエコに資したのもの等というの、また検討に値するかと思いますので、その辺も含めて設計者のほうと協議したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。3番大川議員。

3番（大川新也君） 同じく企画費のところ、地域おこし協力隊員の謝礼が300万円とあります。これ先ほど協力隊員が2名というふうなお話でしたけど、お一人は真鍋さんだと思うんですけど、もう一人はだれですか。

それと、この謝礼自体が丸々真鍋さん、2名の方にどういうふうな名目で、これ1年間なんです、そのあたりがちょっと、テレビにはきのうも真鍋さん出てましたけど、我々には全然そういうふうなことはわかりませんので、もう少し詳しく、地域おこし協力隊員自体の制度をもう少し詳しくちょっとお願いしたいんですけど。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（久利佳秀君） それでは、まず地域おこし協力隊についてご説明させていただきます。

これは3大都市圏を中心とした、都会から田舎、小豆島のほうに移住した方につきまして、都会で生活されてきたいろいろな知識、経験等を田舎のほうの地域おこしに生かしていただきたいというような趣旨でございます。この制度につきましては、総務省の制度でございまして、財源につきましては特別交付税のほうで措置されるということになっております。

先ほども大川議員のほうからありました真鍋さんにつきましては、これは当初予算のほうで既に予算計上させていただいております。当初予算のほうでは報償費として200万円、それから活動費として150万円を計上させていただいております。

今回補正させていただいております、例えばこの報償費でございますが、この300万円は新たな2名分を計上させていただいております。この方については、今後募集いたしますので、年度の途中からということで、150万円ずつの2名ということで考えております。予算の基礎としましては、今真鍋さんが月額16万6千円ということで、年間200万円という制限がありますので、月額16万6千円ということで、月額報酬を出させていただいております。

それと、経費でございますけれども、これは新たな方の2名分の活動経費200万円が、2人分で200万円、それから真鍋さんの経費につきましては、当初150万円を計上してございましたけれども、今年度から制度が改正になりまして、活動経費が150万円から200万円に上がるということがありましたので、真鍋さんの活動経費50万円を足して活動経費は450万円を計上させていただいております。以上でございます。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。11 番村上議員。

11 番（村上久美君） その関連ですが、賃金のところが臨時職員賃金となります。これはその短い期間での臨時職員ということになりますが、どういう基準と  
いいですか、方を採用しようとしているのか、伺いたいと思います。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（久利佳秀君） 今ご質問のありました賃金につきましては、これは地域おこし協力隊とは別の事業でございます。これにつきましては、町の単独になりますけれども、先ほど松本部長のほうからもご説明しましたように、福田地区で福武ハウスの整備が瀬戸芸の中の事業として予定されております。この福武ハウスにおきましては、アジアのアーティストを招聘して作品を展開するというような予定になっておりまして、アジアのどこの国からどれぐらいの方が来られるかというのは、まだ今からになるんですけれども、いずれにしましても何名かの方が福田地区に外国人が入ってくるということになりますので、そういった方の活動に支障がないように、また地域との連携がスムーズにいくようにということで、その辺のつなぎをできる方、できるだけ英語等が堪能な方を充てたいというふうな考えで計上させていただいております。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 来年の3月から瀬戸内国際芸術祭が開かれるんですけれども、前は豊島と直島が中心だったんですが、今回は多分小豆島を中心の瀬戸内国際芸術祭になるだろうと思っておりますので、今度の日曜日に芸術祭の実行委員会で、次回の瀬戸内国際芸術祭の企画の発表会がありますので、その会で、例えば小

豆島でどういうプロジェクトが行われるかが正式に発表されることになってますので、一度委員会か何か開いていただければ、ぱらぱらといろいろ、いろんな機会にお話ししてますけれども、全体像について町民の皆様にきちんとして説明できてない嫌いがあると。ですから、いろんな、予算をぱらぱらと説明しているので全体像がおつかみになりにくいと思いますので、日程をセットしていただければ、そのための特別のご審議なりご意見をいただく場を設けていただければと思います。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。11番村上議員。

11番（村上久美君） 8ページの負担金補助及び交付金の950万円ですが、これは10カ所分と言われたと思うんですが、具体的などころの内容を伺いたいと思います。

議長（秋長正幸君） 高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（濱田 茂君） 村上議員のお問い合わせの施設でございますが、まず池田地区を例に挙げますと、中蒲生の薬師堂、あるいは二面のお寺の横の老人憩いの家、あるいは長崎集会所、内海地区のほうを見ますと木庄庵、御水大師、むつみ会館など15施設、済みません、町有施設は8施設になります。あっ済みません、今のは町有施設でございます、自治、あっ、済みません。負担金でございますので町有の施設になりまして、町有になりますと中山の中山分館、また谷尻の集会所、あと苗羽の苗羽集会所、橘会館、岩谷の町営住宅集会所が町有施設になりますので、これについては修繕料と備品購入費で、一番最初に申しあげました自治会所有の施設が補助金で対応するという形になっております。以上です。

あっ、済みません。内容についてですが、トイレの洋式化あるいは手すりの設置とか、スロープの設置、あるいはテレビ等の備品の購入費になっております。以上

です。

議長（秋長正幸君） 11 番村上議員。

11 番（村上久美君） 再度伺います。町としての中山分館とか谷尻集会所とかというふうなところについてを整備する補助金と、中蒲生とか二面お寺の横の憩いの家とか、長崎とか云々言われましたが、その部分と二分した場合、それぞれにどれほどのこの 950 万円が使われるんですか。

議長（秋長正幸君） 高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（濱田 茂君） 補助金につきましては、自治会所有の施設に補助しますので、これは当初松本部長のほうからご説明しました自治会等の所有施設 15 施設で、残りの需用費、備品購入費につきましては、町有施設でございますので、これは町の予算の修繕料と備品購入費で実施するということで、こちらが 8 施設というふうな内訳になっております。以上です。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11 番村上議員。

11 番（村上久美君） 平成 24 年度一般会計補正予算についての反対討論をします。

平成 24 年度一般会計補正予算は、総務企画費とか児童福祉費などの補正につい

ては同意できるものです。しかし、病院費の小豆医療組合負担金補正予算訂上については認められません。

さきの3月議会最終日に町長から一方的に、池田中学校とその周辺を含む町有地に新病院建設するとの報告があり、質疑を受ける保証もなく、その翌日四国新聞に報道。このことに対し、子供ら、保護者、池田地区住民に対し事前に説明も意見も聞かず、後づけで学校PTA役員などに説明や納得させるやり方は民主的ではありません。

池田中学校をなくしてまでも、新病院建設の必要性の問題や疑問が住民の中では払拭させておらず、町行政としての考え方に乖離があります。その解決のために時間をかけずに強引に押し進めることは問題であり、許されることではありません。

住民が最も懸念している医師の確保については、そのことを議論し、医師確保を詰めていかなければならない実務者会議が大幅に遅れていることは問題です。内海病院の債務処理の確約がとれていない問題、新病院経営のシミュレーションも示せないなど、幾つもの重大な懸念材料がある以上、病院費の小豆医療組合負担金補正予算計上は認められません。以上のことから、平成24年度一般会計補正予算は反対します。

議長（秋長正幸君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。5番藤本議員。

5番（藤本傳夫君） 私は賛成の立場で討論いたします。

新病院建設は、小豆島にとって、また今から小豆島に住む住民にとって、21世紀、小豆島に住み続ける住民にとって必要不可欠な事業であります。国の財政支援を受けるためには、非常にタイトなスケジュールでこの事業をこなしていかなければなりません。このことは皆さん、先日来の議会の答弁で明らかだと思います。

このような中、小豆医療組合負担金の予算補正は、今議会で実施すべきものであ

ると思いますので、私は議案第 51 号に賛成するものであります。

議長（秋長正幸君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 51 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（秋長正幸君） 起立多数です。よって、議案第 51 号は原案どおり可決されました。

議長（秋長正幸君） 次、日程第 2、議案第 52 号平成 24 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

健康福祉部長（松尾俊男君） 議案第 52 号平成 24 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 24 ページをお願いいたします。

第 1 条は、既定の額に歳入歳出それぞれ 94 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22 億 3,581 万 1 千円とするものでございます。

続きまして、その内容につきまして、別冊の補正予算説明書によりご説明をさせていただきます。

説明書のほうの 17 ページをお開き願います。

歳入の補正になります。

3 款国庫支出金、2 項 1 目財政調整交付金になりますが、31 万 5 千円を追加するものでございます。

これは一般会計のほうの補正でのご説明にもございましたが、福田診療所に備える心電計を購入するに当たり、国庫支出金としてその 3 分の 1 相当額を国民健康保険特別会計で受け入れるものでございます。

続きまして、9 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金は 63 万円を追加するもので、国から交付される額の残額 3 分の 2 に相当いたします額を一般会計から繰り入れるものでございます。

歳入合計額では、合わせまして 94 万 5 千円を追加するものでございます。

1 枚めくっていただいて、19 ページをお開きください。

歳出の補正になります。

11 款諸支出金、3 項 1 目直営診療施設勘定繰出金ですが 94 万 5 千円を追加するもので、先ほど来ご説明申し上げております心電計購入費用として診療所事業特別会計へ繰り出すものでございます。以上、大変簡単ですが、議案第 52 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 52 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

議長（秋長正幸君） 次、日程第 3、議案第 53 号平成 24 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)の内容説明を求めます。健康福祉部長。

健康福祉部長（松尾俊男君） 議案第 53 号平成 24 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集は 26 ページをお願いいたします。

第 1 条で、既定の額に歳入歳出それぞれ 94 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,874 万 3 千円とするものでございます。

続きまして、その内容につきましては、別冊の補正予算説明書によりご説明させていただきます。

説明書の 25 ページになります。25 ページをお願いいたします。

歳入の補正になります。

3 款繰入金、1 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金ですが、先ほどの議案第 52 号でご説明いたしましたように、福田診療所の心電計の購入に充当するため 94 万 5 千円を追加するものでございます。

1枚めくっていただきまして、27ページをお願いいたします。

歳出の補正になります。

1款総務費、1項1目一般管理費ですが、歳入と同様94万5千円を追加して、18節備品購入費で心電計を購入するものでございます。以上、大変簡単ですが、議案第53号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番安井議員。

8番（安井信之君） 壊れて補充というふうなことですが、今の状況はどういうふうなことで対応されておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 健康づくり福祉課長。

健康づくり福祉課長（大下 淳君） 現在、福田診療所におきまして使用している心電計、これは業者さんの中古品をお借りしております。これまでも心電計につきましては相当古く、台帳にも載っていない状況でありまして、何とか使っておりましたけども、昨年12月についに壊れたということでございます。

議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

8番（安井信之君） それに伴うリース料というふうなものは発生せんということですかね。

議長（秋長正幸君） 健康づくり福祉課長。

健康づくり福祉課長（大下 淳君） リース料はありません。無償でお借りしております。以上です。

議長（秋長正幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 53 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 選挙第 1 号 小豆医療組合議会議員の選挙について

議長（秋長正幸君） 次、日程第 4、選挙第 1 号小豆医療組合議会議員の選挙を行います。

本件については、本日の午前中に小豆医療組合から、同組合同規約第 5 条の規定により、組合議員 6 名の選出依頼があったものです。従いまして、これにより小豆医療組合議会議員 6 名の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選

により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名推選の方法につきましては、議員懇談会で適任者を選考していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議員懇談会で適任者を選考していただくことに決定しました。

それでは、暫時休憩します。

議員懇談会は委員会室で行います。

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 48 分

議長（秋長正幸君） 再開します。

先の議員懇談会において、指名推選すべきものを決定しましたので報告します。

小豆医療組合議会議員に、藤本傳夫議員、中村勝利議員、森口久士議員、渡辺慧議員、安井信之議員、秋長正幸議員、以上 6 名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました藤本傳夫議員、中村勝利議員、森口久士議員、渡辺慧議員、安井信之議員、秋長正幸議員、以上 6 名を小豆医療組合議会議員の当選人と

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました
6名が小豆医療組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま小豆医療組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、
本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~

#### 日程第5 議員派遣について

議長（秋長正幸君） 次、日程第5、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員の派遣の申し出が提出されています。詳細については印  
刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第119条の規定により  
議会の議決を経ることになっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣  
することに決定されました。

~~~~~

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 7 閉会中の継続調査の申し出について

議長（秋長正幸君） 次、日程第 6 及び日程第 7、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 6 及び日程第 7 を一括議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので会議を閉じます。

これをもちまして平成 24 年第 2 回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 53 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員